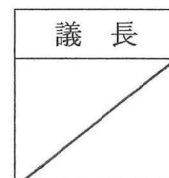


様式第4号（第5関係）



活動結果報告書

令和 2年 2月 29日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 令和 2年 2月 29日（土曜日）～令和 2年 2月 29日（土曜日）

活動先 分析依頼先；農民連食品分析センター

活動目的 給食用パン残留農薬分析検査依頼のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

●検査対象

市内小中学校に配給されている給食用パン 100 g × 3個

●調査目的

～ 全国的に学校給食用パンの原料が米国・カナダ産がほとんどで、残留農薬があちこちで検出されていることから、地元での現状を確認するため。

●検査依頼先

～ 一般社団 農民連食品分析センター （東京都板橋区）

●検査対象成分

～ グリホサート（このところ世界的に、健康や環境面で大問題視されている成分）

●分析結果；グリホサート 0.08 mg/kg

●検査方法・条件などは別紙参照

● 「学校給食用パンの残留農薬検査」 結果について

今回の結果については、ほぼ予想通りの内容だった。 全国のあちこちの学校で配給されている給食用パンの原材料は、そのほとんどを外国（米国、カナダ）に依存している。 給食用のみにあらず、一般店舗で販売されているパンもしかり。 問題なのは、その原料で輸入されている小麦自体に残留農薬が検出されていることだ。 もちろん国外の研究機関や専門家などによる指摘が数十年来行われていて、子どもたちや私たちの食するパンについても同様であることが以前から判明している。

今後の対応の在り方では、引き続き県学校給食会への要望を実施したい。 輸入小麦から国産・県内産小麦への転換をと。 また、現場の関係者の認識状況も関心が薄いようなので、啓発を求めたい。 さらに、広く一般市民。消費者への情報発信も欠かせない考える。

経世済民が政治の基本と思う。 子どもたちや市民にとって命や健康、生活&自然環境に良くないことが判明しているので、より方向性の修正が必要だ。

今後とも、類似事態が進行中ということもある。 常々、チェックしつつみんな考え善後策を産み出し対策していかなばと考える。 その一翼を微力ながら担っていきたい。

2020年2月26日

ID 16557

分析結果回答書

〒915-0013

福井県越前市宮谷町66-36-1

越前市議会議員 加藤吉則 様

一般社団法人

農民連食品分析センター

所長 八田 純夫

〒173-0025 東京都板橋区熊野町47-11

TEL 03-5926-5131 FAX 03-3959-5660

依頼のありました試料について分析が終了しましたので、別紙の通り回答いたします。

分析受託番号No.120278

No.120278 残留農薬グリホサート分析

1検体

請求についてのお問い合わせは、下記にお問い合わせください。

なお、本件の分析受託費用として、別紙請求書の金額を当方宛にお振り込みくださ
るようお願いいたします。

農民運動全国連合会

TEL 03-5966-2224 (藤原または植野)

以上

分析報告書

残留農薬単一成分分析

一般社団法人 農民連食品分析センター

所長 八田純人

分析依頼者	住所	〒915-0013 福井県越前市宮谷町66-36-1		電話	090-2373-0771
	氏名	越前市議会議員 加藤吉則		FAX	0778-27-1044
分析依頼試料	品名	学校給食用パン			
	製造者	記載なし			
分析依頼年月日	2020年2月17日	試料受領日	2020年2月18日	分析依頼項目	残留農薬単一成分分析

1. 分析対象農薬および分析方法

液体クロマトグラフ質量分析計を用い、試料について農薬「グリホサート」および「グルホシネート」の残留分析を行いましたので報告いたします。検出対象は、グリホサートおよびグリホサート代謝物 AMPA、グルホシネートです。農薬の定性は絶対保持時間法、定量は絶対検量法により行いました。

2. 分析条件

液体クロマトグラフ質量分析計 島津製作所製 LCMS-8050 システム (ESI / MRM)
分析カラム InertSustain C18 3um, 2.1 x 150 mm
データ処理 LCMS Solution による解析

3. 分析結果

*定量下限値はグリホサート 0.01 mg/kg、AMPA 0.05 mg/kg、グルホシネート 0.01 mg/kg となります。

No.	品 名	分析結果 (mg/kg)		基準値 (mg/kg)
120278-01	学校給食用パン	グリホサート	0.08	設定なし
		AMPA	検出せず	
		グルホシネート	検出せず	設定なし

*残留基準値は、厚生労働省食品衛生法によります。

*「痕跡」は、定量下限以下で検出があったことを示し、食衛法上、検出せずと同義に判断します。

*本成績書は分析依頼試料についてのみ有効で、農民連食品分析センターが販売、流通される作物（商品）全体の残留農薬について保証するものではありません。

以上

分析終了日 2020年2月21日
分析担当者 仲前 聡

活動結果報告書

令和 1年 11月 25日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則

印

下記のとおり報告します。

日 程 令和 1年 11月 24日（日曜日）～令和 1年 11月 25日（月曜日）

活動先 チサンホテル神戸

活動目的 災害対策全国交流集会2019 in神戸 参加のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

◎第1日 11/24

通し220名参加

●全体会 記念講演 「今日における災害復興の課題と展望」

～創造的復興論を超えて～

by塩崎賢明氏 神戸大学名誉教授

1 「災害復興のミッションとはなにか」

(1) ミッション＝使命、真の役割

- ①災害復興は誰のために、何の目的でやるのか
- ②被災者のために、被災者の生活再建を目的として

(2) 創造的復興とは

- ①阪神淡路大震災に際して、兵庫県知事が発言：単に震災前の状態に戻すのではなく、21世紀の成熟社会にふさわしい復興を成し遂げる」
- ②文言上の美しさと復興の現実との間に大きな乖離

2 「創造的復興」の実態は 3 これまでの災害復興とその教訓

- (1) 阪神淡路大震災 復興の事業費；16.3兆円（被害10兆円）大部分が多核ネットワーク型都市圏の形成に
- (2) 東日本大震災 復興のフレーム；集中復興期間2011～2015で25.5兆円＋復興・創生期間6.5兆円＝総額32兆円 別に、原発事故処理費用21.5兆円

～この10年間で50兆円使用

- (3) 復興予算の財源 = 増税 復興財源確保法 2011 年 所得税今後 25 年間税額の 2.1%を上乗せ 個人住民税 1000 円上乗せ 10 年間
- (4) 被災者生活再建の主な事業と予算 公共土木施設復旧 ; 7.3 兆円、防潮堤 ; 1.3 兆円、…に対し、防災集団移転事業 ; 1200 億円余、被災者生活再建支援金 ; 3500 億円と桁違いに少ない
- (5) 復興予算の流用 行先 ・沖縄の国道工事 5 億円、シーシェパード対策費 23 億円、海外青年交流事業 72 億円、など 3 次補正予算 9.2 兆円のうち、2.4 兆円は被災地外もしくは全国

●東日本大震災の復興まちづくり

- ・土地の水没、津波の危険性 ・住宅復興の前にまちづくり ・津波防災地域づくり法 ・防災集団移転促進事業などで高台移転
- ・さまざまな問題 合意形成や事業に時間がかかる 高台移転で仕事や雇用はあるか … まちづくりと生活再建のギャップ (まちづくりに 3～5 年かかる、当面の生活再建のめどが立たなければ、地域を離れる人が増える)
- ・身の丈に合わない巨大事業は危険 「創造的復興」というスローガン～実際には巨額の資金を投じて開発事業 被災者の生活再建や営業再建に打撃 まちづくり事業そのものの問題 (事業完成まで待てない、移転戸数減少他)

(6) 避難の問題

- ・ガイドライン改定 2019.3 レベル 3 ; 高齢者避難 レベル 4 ; 全員避難
- ・早めの避難というのが実際は～「全域に避難指示というのがどこに行けばいいの?」「全市民が避難する場所あるの?」
- (7) 近年の災害—関連死の増加 (復興災害) 阪神淡路大震災以降の関連死計 5000 人 関連死制度の問題 ; 弔慰金支給、肉親などの申告必要 埋もれた関連死あるのでは

- ・関連死の原因 ～避難所生活、避難所への移動

(8) 避難所の生活 90 年前と変わらない 国民が大事だという憲法あるのに

- ・スフィア基準=国際基準 1998 年制定 NGOと赤十字によるプロジェクト

(9) 非人間的な避難所・避難生活

- ・日本の避難所生活状況は先進国とは言えない 体育館で雑魚寝・おにぎり 1 個もらうのに何時間も並ぶ 不十分なトイレ
- ・イタリアの避難所の紹介 まずは、TKBの改革を！

T ; トイレ、K ; キッチン、B ; ベッド

(10) 災害救助法による応急修理制度

- ・対象 ; 大規模半壊・半壊で、年収 500 万円以下 補助限度額 ; 57 万 6 千円

(熊本地震)、阪神淡路大震災；30万8千円、東日本大震災；52万円

(11) 自治体の住宅補修支援策 巨大地震だけでなく、毎年の水害にも注意が必要 特に半壊・一部損壊被害の救済が重要

- ・西日本豪雨；全半壊1万1千棟余、一部損壊3千棟余 台風21号；一部損壊約3.8万件(大阪府)、北海道地震；7500棟(北海道の被害家屋の65%が一部損壊)
- ・鳥取県の災害ケースマネジメント ～申請主義でなく、行政側から訪問住宅だけでなく、生活全般の状況把握

4 きたるべき災害に向けての復興の課題

(1) 今後の災害復興に備える課題 ・住宅復興のしくみの改革 仮設住宅；コスト高く低性能、資源浪費

- ・終の棲家の確保；可能な限り自宅敷地に再建を

(2) 仮設住宅 ・応急仮設住宅(災害救助法) 災害発生から20日以内に着工 使用期間は2年 面積29.7㎡ 国費補助238万7千円→551万6千円に

- ・東日本大震災では、①プレハブ仮設4万戸②木造仮設1.3万戸③みなし仮設6.7万戸など

- ・応急仮設住宅の問題 欠陥施行(寒冷地仕様なし)、抽選入居、費用は1戸700万円以上、孤独死の発生5年間で233人 他

- ・借り上げ仮設住宅(みなし仮設) 民間賃貸住宅の家賃支給(6万円・2年間) 恒久的住宅 問題；分布に偏り、受け入れない府県あり、入居者の実態把握できず 他

- ・自力仮設住宅 災害救助法(2016年改正)「救助は、都道府県知事が必要があると認めた場合においては、全項の規定にかかわらず、救助を要するものに対し、金銭を支給してこれをなすことができる。」

(3) 孤独死 復興災害の典型

- ・阪神淡路大震災：1195人、東日本大震災：230人、熊本地震：9人

- ・孤独死の原因 ①低所得 ②慢性疾患 ③社会的孤立 ④劣悪住環境

(4) 被災者生活支援制度の課題 ・支援金300万円は極めて不十分 ・半壊・

一部損壊に支援なし ・支援金支払額 制度開始以来20年間で総額

4674億円 ※お金はある！東日本大震災復興予算32兆円 F35戦闘機1

47億円×105機=1兆5千億円

(5) 次なる巨大地震 南海トラフ巨大地震 死者32万人、経済被害220兆円、

- ・事前対策が必要 高知県黒潮町避難タワー(高さ22m、230人収容可

能) 避難タワーや避難訓練で命が助かった後の生活再建・住宅再建の備え

はできているか！？ — 災害後の復興に備えるシステムが必要

- (6) わかったこと ①国の対応は遅い、甘い、責任感がない ②県の対応も同様
③市町村は孤立し、対応困難 ④東電は言い訳に終始 ⑤自助共助が強調されるが、電気・情報・ガソリンなどが絶たれると住民はなすすべがない
- (7) 日本にも常設の防火・復興機関が必要 ・イタリア；市民安全省 ・アメリカ；EMA など
- (8) お金はある 避難所での生活の向上や応急修理制度、被災者生活再建支援制度の抜本的改善にもっと資金を投入し、関連死などの発生を防ぐべき
自力再建方式の方が行政コストは安上がり

◎第2日 11/25

●第4分科会 「頻発する地震・津波にどう備えるか」

by 東京災害対策連絡会・防災首都圏懇談会 末延渥史

- 自然現象を「災害」にさせないために 個人の対応能力を超える＝自助の限界 被害は、高齢者・障がい者・家計の苦しい家庭など社会的に弱い立場の人、過疎や経済の疲弊に苦しむ地域に集中的に現れる
- 問われる公的責任 自助・共助は小さな政府、安上がりな行政を求める財界の要請に応え、小泉政権時持ち出された 本来行政のなすべきことは、自己責任の押し付けでなく、公的責任を果たすこと
- 1. 地震・津波から命を守ること
 - ①住宅の転倒防止 阪神淡路大震災では死者の8割が住宅倒壊によるもの
家具転倒防止器具、感震ブレーカー、ブロック塀・地盤対策など
 - ②津安海の備え
 - ③避難所と避難生活 日本の避難所はすし詰めでプライバシーがなく、世界から「難民キャンプ以下」と酷評される 人道検証と人道対応に関する最低基準＝「スフィア基準」で、一人当たり面積を3.5㎡とする
 - ④地盤対策 熊本地震、北海道胆振東部地震、で地盤に起因する家屋倒壊発生 阪神淡路大震災では神戸ポートアイランド、東日本大震災で千葉県浦安市で世界最大規模の液状化が発生
 - ⑤大都市固有の課題への備え 南海トラフ地震、首都直下地震では超高層ビル、鉄道、繁華街、石油コンビナート、物流など災害時の被害は経験したことのない大規模で未曾有のものとなることは明らか
- 2. トップダウンではなくボトムアップで
 - ・地区防災計画の策定が地域レベルで取り組まれている 行政と一体となった

住民による計画づくり、各地で取り組まれている防災ウォッチングや防災カフェなど、住民参加のボトムアップ型の取組みが広がることが期待される

3. 公的責任の確立

- ・スフィア基準の導入

「住民参加による地域・地区の災害リスクの検証」

1. 災害対策をめぐる全般的状況

- ①地域の防災対策に「自助・共助・公助」理念を位置づける 災害対策基本法に制度化 2013 改正
- ②大規模災害時の広域応援体制の重要性・必要性和制度化
- ③ボランティア元年 1995 年 NPO 法制定 1998 年 被災者生活再建支援法制定 1998
- ④建築物の耐震改修促進法 1995 年 地震防災対策特別措置法 1995 年
- ⑤防災+減災概念の一般化 東日本大震災後における避難対策への偏重
- ⑥自身活動期に入った日本列島 地球規模の温暖化による極端な気象現象の発生傾向
- ⑦行政防災における地震防災戦略、BCP、国土強靱化地域計画の推進
- ⑧大災害を口実とした憲法への「非常事態条項」導入の政治情勢
- 喫緊の課題として、地域防災計画の内容を住民・被災者の視点から検証し、充実する必要がある 地域環境の安全化による未然防止対策について検討し、強化する必要 コミュニティとしてハザードマップの現地確認と身近な地区環境について専門家の協力で防災リスク面から診断と改善を検討する

2. 住民参加による地域・地区の災害リスクの検証について

- ・二つの重要な問題 ①危険の切迫性や発生被害の全貌を想起に把握し、対応を判断できる組織的体制が多くの自治体で確立されていない
- ②あらかじめ「被害想定結果」に対応した必要業務内容の精査・検証が行われていないため、応急対策業務内容の備えが不十分
- ・ハザードマップを基本として、日常生活に密着した身近な場所に潜在する危険や不安事項を整理し、災害リスクとの関係や生じる背景、改善の方策を検討し、地域コミュニティとして、自治体とも共有すべき …

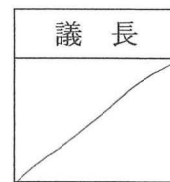
●災害対策全国交流集会に参加して

今回は、「交流会」とのネーミングだが、学者や、行政担当者、議員などの話しがほどよくミックスされ、充実した講習だった。昨今の目を見張る大災害があちこちで発生し、その頻度も増えつつある。否が応でも関心を持たざるを得ないほど深刻化してきている。地域で日常生活をするにあたり、市内のみならず県内外の広域的な広範囲にわたる影響が想定され、日々の中でそれらに対する備えの確認と地域ぐるみの避難・支援体制の充実が求められる。

地域の防災訓練も実施はしていても、なぜかお決まりのパターンに終始していて、実行背に乏しいものが多い気がする。もっと、性根据えて具体的なテーマを持ち展開し、その後の検証もしっかりと実施しないと意味がないと考える。来たるべくしてやって来るその日を今から待ち受け、準備を蓄えないと悲惨なものになってしまい、多くの命を失いかねない。

今後は、スフィア基準や具体的な避難経路の確認、災害弱者＝避難行動要支援者の支援方法などマスターしていかなければならない。先の大災害で犠牲になられた御霊に応えるためにも。

また、議会のBCP計画の立案が急がれる。



活動結果報告書

令和 2年 2月 6日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 令和 2年 2月 5日(水曜日)～令和 2年 2月 6日(木曜日)

活動先 神戸ポートオアシス

活動目的 台風・豪雨災害と自治体の役割 参加のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

◎第1日 2/5

102名参加 主催；（株）自治体研究社

●第1講義 「豪雨災害と自治体の防災・減災対策」

By 室崎益輝氏 兵庫県立大学大学院教授

1 「災害の教訓と防災の原理」

(1) 大災害の教訓 ～備えと構え

過去の大災害は、普遍的な教訓を数多く提起している

- ① 関東大震災；油断大敵、用意周到、臨機応変
- ② 阪神淡路大震災；事前減災、自律連携、人間復興
- ③ 東日本大震災；最悪想定、多元防御、社会包摂

(2) 大災害の教訓 ～総合的な足し算

対策の足し算によって被害の引き算を図る

- ① 時間の足し算；事前の取り組み
- ② 空間の足し算；コミュニティの取り組み
- ③ 手段の足し算；ヒューマンな取り組み、科学技術の取り組み
- ④ 人間の足し算；市民の取り組み、若者の取り組み

2 「自助、共助、控除」

(1) 共助、互助とは？

- ・地域でしかできない取り組みをする

公助はマスケア、共助はアンメットケア お互い様の助け合い
安全・安心の協働と連携

- (2) 公助とは？ 自治体は第一義的責任を負い、国は最終責任を負う
・生徒（自助）と先生（公助）の関係 生徒が自分で解決できるように、応援し育成するのが先生 先生には生徒の背中を押す責任がある

3 「自治体の災害対応」

- (1) 災害保護責任 ・行政には、災害から国民・住民の命と暮らしを守る責任（災害保護責任）がある ～災害対策基本法

4 「災害対応サイクル」

- (1) 事前対応 用意周到
・事前準備（態勢の構築；法制度整備・組織体制の確立）と予防措置（事前の減災；耐震、治山、防犯、防火など）
- (2) 緊急対応 臨機応変
・初動対応 ①救命救急 ②安置安寧 ③抑止鎮圧 ④態勢整備
- (3) 事後対応 再生復興
・応急対応 ①心身ケア ②基盤修復 ③復興準備
- (4) 復興対応 被災からの早期回復を図る＋より理想的な社会の建設
復興のタイムラインを疎かにしない

5 「防災計画の策定と実行」

- ・行政の防災計画が「絵に描いた餅」になっている！
防災計画の実行管理
～いつまでにどのように誰がやるのかが不明 目標管理を徹底する 内容の習熟を図る 手作り性をもたせる 持続的改善を図る

●特別報告 「寄り添う防災、寄り添う災害対応」

By 新谷秀樹氏 岡山県総社市市民生活部長

- 1 被害状況 ・人的被害 死者；10 負傷者；38 ・建物被害 全壊；190 大規模半壊；334 半壊；584 一部損壊；739 他
・小田川決壊による浸水状況写真 ・爆風による家屋被害 ・高梁川決壊写真
- 2 「寄り添う」という気持ち
・災害対策本部の現地出張所を設置 各戸訪問によるニーズ調査
・現地出張所の業務と意識したこと 顔が見える関係、ニーズ把握
復旧活動・相談対応・各種手続き；被災地と市役所のタイムラグなくなる
・対応時意識したこと 一歩先を見据えた支援 寄り添うけどより過ぎない
行政ルールをぎりぎり迄下げる

- ・下原・砂古自主防災組織 156 世帯、500 人 「地域のことは、地域で考え、守ろう」 地区でまとめる

Ex. 放送設備を導入、非常用持ち出し袋を全世帯に配備、避難道を整備、避難行動要支援者名簿を作成、子供も参加できる訓練を計画、年一回安否確認必須夜間避難訓練を実施 (H28. 8. 27)

- ・総社市の災害対応 高校生中心に約千人のボランティア集結 支援物資フリーマーケット開催 行政、社協、NPOとの連携
支援力=受援力 被災地を支援することで、逆の立場になったことを学ぶ

◎第2日 2/6

●第2講義 「土石流など土砂災害や河川反乱、ダム問題のメカニズムと自治体の役割」 by 田結庄 良昭 神戸大学名誉教授

1. 九州北部豪雨災害、西日本豪雨災害、台風15号・19号・21号の被害概要

(1) 台風15号・19号・21号に伴う大雨の被害

～堤防決壊河川の9割は県管理の中小河川で、本流との合流点付近の支流堤防の決壊が大部分

(2) 土石流被害が多かった西日本豪雨災害

～脆い花崗岩山麓の谷出口開発の危険性

(3) 九州北部豪雨

～流出した土砂や流木による被害、筑後川支流の花崗岩山麓地で甚大

2. どのようなメカニズムで河川氾濫被害が起こったのか 水位上昇と堤防決壊の機構

(1) バックウォーター減少による水位上昇 本流に流れ込む支流合流部で多発

(2) 千曲川では立つが花狭窄部すぐ上流の水位上昇による決壊など河道改修不備による災害

(3) 河川長が長い河川での河川流量の時間差による被害 上流部の雨は長時間後に下流に

(4) 内水氾濫による都市型洪水 多摩川のタワーマンションの被害、多摩川の逆流被害

3. 大雨時のダムの緊急放流の危険性 大雨時、ダムは緊急放流するためにかえって危険

4. 土砂災害 巨石を先頭に高速で流れる土石流の恐ろしさとがけ崩れの機構と対策

(1) 土砂災害により被害 多くが土石流やがけ崩れによる被害、脆い花崗岩地帯の場合

- (2) 土石流のメカニズム 多くが谷頭部の斜面崩壊で崩壊土砂が谷に流れ込み土石流に
- (3) 斜面崩壊（がけ崩れ）の機構 雨水が斜面に浸透し、がけの途中から出る水みちに沿って崩壊
- 5. 土石流や斜面崩壊など土砂災害とハザードマップ（土砂災害警戒区域図）
 - (1) 土砂災害警戒区域指定地で生じた災害 土砂災害警戒区域の多くは危険な開発地
 - (2) 土砂災害警戒区域と問題点 法的に開発規制がなく防災が追い付かない、法律不備
- 6. おわりに 避難など自助を強調する前に、国は河川改修や開発規制をすべきでは 行政は、自助を強調し、避難を訴えるのみ
 - ・河川氾濫では河道拡幅、浚渫、河岸の構造強化など河川かいしゅうを率先し取り組むべき
 - ・土砂災害では透過型砂防堰堤の設置やがけ面のアンカー工やのり砕工、がけ付近や谷出口の危険個所の開発規制を行うことなど必要
 - ・具体的な各地域で想定される前兆や雨量など説明し、避難する段階を具体的に示すことが求められる

●特別報告 「2012 年 8 月の豪雨災害の教訓とハザードマップ作りについて」

By 梅原 孝氏 宇治市士志津川地区まちづくり協議会事務局長

- 1. はじめに ①志津川とは？ 宇治市東部の山間地集落 六歌仙の歌人の歌に詠まれる
 - ②京都府南部豪雨災害 2012. 8. 14 状況と取り組み；流木などで塞がれ河川増水の要因に
- 2. 2012. 2012 年豪雨災害の教訓
 - ①災害は忘れずに必ずやってくる 2012. 8. 14 京都府南部豪雨災害
2013. 9. 16 天ヶ瀬ダム計画放流量を超える毎秒 1160 トン放流 下流に被害
 - ②自分たちの地域を熟知しておくこと 過去の災害履歴など
- 3. 災害後の取り組み
 - ①調査活動 地元土木事務所 浸水想定区域図 時間 95 ミリで想定 しかし志津川は想定できなかった川としていた 区では改良復旧やハザードマップ策定を府に要望
 - ②記録誌の発行 2013. 8. 14 災害に強いまちづくり 災害記録誌 1 号発行
2014. 11 第 2 号発行 2014. 6. 28 自主防災会 ハザードマップづくり
 - ③避難訓練等 2013. 7. 13 自主防災組織主催 防災訓練実施その後毎年開催

4. 今振り返って どうして こうした取り組みができたのか

①過去の経験の積み重ね

- 1 阪神大震災を体験して 2 流域委員会の取り組み 3 国土問題研究会・宇城久防災を考える市民の会の取り組み 4 志津川自主防災会、同まちづくり協議会の取り組み

②宇治市自主防災 防災人の育成事業

- 1 自主防災組織 各部が機能発揮 2007. 12 結成
- 2 区自主防災会から毎回宇治市防災リーダー養成講習会に参加 区に 4 名の防災人ライセンス取得者
- 3 基礎を学び「基本に忠実に対応できる」

③宇治市の地区まちづくり協議会への支援事業

- 1 2009 年結成 3 つの目標で活動
- 2 2010. 1. 22 地区まちづくり協議会 宇治市第 5 番目認定

5. 災害の教訓と防災対策

- ①自然災害は止めることはできないが、被害は対策により最小限に食い止めることができる ～防災対策の基本
- ②最悪の事態を想定した対策を
- ③備えの第一歩は 知ること（孫氏の兵法）
- ④隠さない、ごまかさない、逃げない、うそをつかない この姿勢をあらゆる場面で貫く
- ⑤本物を見抜く力・主張できる人材づくり 私利私欲に走らない世の中をつくる

●第 3 講義 「豪雨災害と避難・生活再建 ―自治体の役割―」 ➡不参加

by 塩崎賢明 神戸大学名誉教授

- 防災・減災
- 被害を最小限に
- 事前の予防・緊急対応・復旧復興
- 災害で一命をとりとめた後どうするのか
- 命さえ助かれば、あとは大丈夫か？
-

●特別報告 「補助金等の申請におけるポイントと問題点」 ➡不参加

By 河辺 尊文氏 広島民主商工会

- 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

●議員研修「台風・豪雨災害と自治体の役割」に参加して

今回も、自然災害・防災関連の研修会だったが、学者や、行政担当者、民間団体などの実践例含めたレポート・研究成果・課題など、詳しく具体的に報告された。前回のレポートでも記したが、昨今この数十年来目を見張る大災害があちこちで発生し、その頻度は半端なく間断に打ち寄せてきている。もう他人事で済まされなくなり、我が事として意識せざるを得ないところまできている。

発災時に、てきぱきと判断でき、次の行動や方向性を想起・実行できる能力も、みんな多かれ少なかれ身につけなければならない。それは知りません、わかりませんでは済まされない。自分だけでなく、多くの命に係わる事態になる可能性が年々高まっている。日々の中でそれらに対する備えの万全化と地域ぐるみの避難・支援体制の充実が求められる。

来たるべくしてやって来るその日を今から待ち受け、準備を蓄えないと悲惨な結末が待っている。バッジをつけている者の一人として、議会全体で認識を一にして、取り組まねばならないテーマだと考える。

今後は、議会・委員会でもそれらの具体的施策の検証など含めた点検・改正など指摘・提案・協議をしていきたい。また、議会のBCP計画の立案が急がれる。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R1年 4月 22日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 加藤 吉則 

下記のとおり報告します。

日 程 H31年4月24日（水曜日）～ 4月24日（水曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

●「かとう活動たより第46号」新聞折り込み

●記事内容

- ①「3月定例会」Part2～「加藤の2請願・意見書賛成討論」
 - 1. 「国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願」の採択賛成の討論
 - 2. 「全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願」の採択賛成の討論・
- ②南越消防組合3月定例会 質疑項目
 - ・その他、活動報告



2019 3月定例会 (Part2)

— 加藤の2請願に対する討論 —

(1) 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

(2) 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言の実行を求める意見書提出に関する請願

●手話言語条例制定の意見書：全会一致で採択！

◆ 加藤の討論 (主要部)

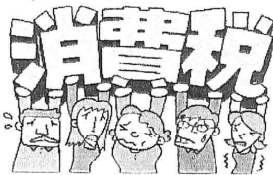
①「国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願」の採択賛成の討論

「今、私たちの暮らしや地域経済は大変深刻な状況です。このところの大規模な自然災害も相次ぎ、経済活動や日々の生活に、先行き不透明感と不安感を一層募らせています。増税の度ごとに、財布の紐はきつくなるばかりです。」

10月からの消費税率10%への引き上げに向け、既に諸物価は値上がり予定です。そんな中、今混乱を招いています。一つ目に「軽減」でも何でもなく、複数税率の導入、二つ目に、キヤッシュレス決済の「ポイント還元」、そして三つ目に、「プレミアム付き」商品券の発行などです。これらの複雑なやり方が、高齢者など弱者を助けるどころか、苦しめることは、いよいよ明らかです。

「還元」するポイントの原資は、カード会社など決済事業者に対して国が補助することになっていました。「還元」されたポイントを消費者が使わなければ、補助金が丸々、決済事業者の懐に転がり込むことになると思います。一体だれのため「還元」なのでしょう。

このかん、日本商工会議所や日本チェーンストア協会なども「軽減」税率導入などに反対しています。各世論調査でも、増税はもちろん、混乱を拡大する複数税率やポイント還元に対する声が多数になっています。一方、世間を騒がせている政府の統計不正は、消費税増税の前提を崩しています。



税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇するような不公平税制を改めるべきではないでしょうか。軍事費や不要不急の大型公共事業を減らし、暮らしや社会保障、地域振興優先に税金を回し、家計を温める経済政策が今こそ、求められています。市民から選ばれし私たちに、市民に寄り添い、市民の暮らし・福祉・営業を守る責務があります。多くの市民に成り代わり、心から訴えるものです！」

②「全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願」の採択賛成の討論

「沖縄県の普天間基地に代わる、新基地建設計画をめぐり、先月24日名護市辺野古沿岸の埋め立ての賛否を問う、県民投票が実施され、結果は、皆さんご存知のように、「反対」が7割を超え、改めて「埋め立て反対」の民意が動かしがたいものとなりました。県民は、これまでも知事選や国政選挙などで、新基地建設について反対の意思を表してきました。」

今回の全国知事会による提言は、「飛行訓練等の速やかな情報提供」「日米地位協定の抜本見直し」など4項目で、昨年7月に全会一致で採択され、国に提出しています。このかん、昨年10月には、横田基地に米陸軍CV22オスプレイが配置され、危険な夜間・低空飛行訓練が行



われています。また、宜野湾市の保育園に米軍ヘリの部品が落



下しました。が、何事もなかつたように今も飛行が続いています。

北東アジアの平和を求める流れの中で、基地をなくしていく道に知恵と力を尽くすことこそ、日本政府の役割ではないでしょうか。宜野湾の市役所前に座り込んだ27歳の若者は訴えました。「なぜ沖縄が県民投票までやらなければならぬのか、なぜ、何度も意思を示さないといけないのか。」

： 昨年来、南北朝鮮、米朝首脳による歴史的会談が開催され、国際的な緊張関係が今、劇的に変わろうとしています。なぜ米軍基地が大手を奮って居続けようとしているのか、いつまで沖縄に全国の7割もの基地負担を負わせ続けるのか。政府のとりべき方向性は、より積極的に両者の間に入り、緊張緩和と平和への外交を推進していくことではないでしょうか。その後押しの一助として、この全国知事会の提言があると考えます。」

◆ 南越消防組合3月定例会

* 3月定例議会映像好評配信中！

『かとう吉則活動だより』

・編集：日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

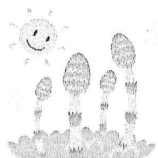
・〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・TEL：090-2373-0771

・Eメール：katokichi66366636@yahoo.co.jp

■ 編集後記

・春が本格的になっていきます。花粉症にもどうぞ気を付けてください！何かお気づきの点等あれば、左記迄お気軽にお問合せ下さい。



このたびは「政務活動費」を使って編集・発行しています。

(3/22)・加藤の質疑部分
 『H31年度 南越消防組合一般会計予算』より【一部】
 ○ 消防水利標識建植工事費80万円・消防水利等改修工事費250万円 関連各工事の新年度の予定計画は？
 A. 越前市60箇所、南越前町15箇所の計75箇所を予定、施工単価は、1箇所あたり約1万5千円程度。蓋改修、漏水施工、補強等が必要と判断された場合に、補修・補強工事実施



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R1年 7月 3日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 R1年7月3日（水曜日）～ 7月3日（水曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● 「かとう活動たより第47号」新聞折り込み

● 記事内容

(1) 「6月定例会」～「加藤の一般質問・その1」

1. 「高齢者福祉 新地域福祉計画より」①高齢化の現状

②地域ぐるみの見守り活動と課題

2. 「空き家対策」①空き家の現状と推移

②対応・対策の現状と課題

(2) 反対討論「施設使用料との見直しによる関係条例の整備に関する条例の制定について」

・その他、産業建設委員会行政視察 政務活動報告（2018年分）



越前市議会 6月定例会

加藤の一般質問項目 その1

- (1) 高齢者福祉 新「地域福祉計画」より
 - ① 高齢化の現状
 - ② 地域ぐるみの見守り活動と課題
- (2) 空き家対策 利活用方法と対処方法 → 次回
 - ① 空き家の現状と推移
 - ② 対応・対処策の現状と課題

◆ 加藤の一般質問項目 主要部

Q1. 町内福祉連絡会について

① 現在、市内各町内での開催状況は？ ② 未開催の町内への指導助言はどのようなか？

A. ①平成30年度末、81%

②町内福祉連絡会は、地域福祉の要であるという認識のもと、市社会福祉協議会と共に、その開催を進めている。

Q2. 市に於いて、①孤立の実態と特徴はどのようなか？

A. 地域の中での「孤立」の実態を把握することが難しく、具体的な数値等の把握はできていない。地域で開催している講座やつどい等に参加せず、介護サービス利用や地域との関わりを拒否している方が、孤立する可能性が高い。

Q3. 各地域での「高齢者の日常生活支援事業」の利活用状況・実績は？

A. 本市には、高齢者の日常生活を支えるサポート団体は、5箇所ある。昨年度の利用者は、全体で169人、利用回数は718回となっている。

Q4. 「日常生活自立支援事業」において、予算不足や担い手不足はないか？

A. 地域の中で支え合い活動を広げていく生活支援体制整備事業に対する交付金は、各自治振興会に年間上限72万円で助成。高齢者の日常生活を支えるサポート団体の運営に対する交付金として、年間36万円、42万円の助成を実施。担い手不足を解消するため、市と地区が協働で介護予防サポート



ーター養成講座、生活支援サポート養成講座を開催し、担い手の育成・拡大を図っている。

Q5. 「合理的配慮」とはどのような事をいうのか？

A. 障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受し行使できるように、一人ひとりの障害や生活における困難さを取り除くための様々な配慮のこと。

●事例：市内のある大型量販店への電動車椅子での入店が許可されないで、何とかしてほしいという相談。担当課より連絡し協力を求めるも、承諾されず。



Q6. ①この事例に対する市の基本的見解は？ ②今後の具体的な対応・対処策は？

A. 障害者差別解消法では、行政機関をはじめ、民間企業等を含む全ての事業者に対して、「障害を理由とした不当な差別的取り扱いの禁止を課している。合理的配慮の提供」に関しては、行政機関は法的義務である一方、民間事業者は努力義務となっている。車椅子での大型量販店への入店拒否が、障害を理由とした不当な差別的取扱いと判断されれば直ちに是正すべきであり、合理的配慮の提供として、努力を促すものとなる。市としては、当該量販店に赴き、できる範囲の配慮から始めてもらえよう、具体的な依頼を実施していく。

Q7. つどいの開催町内数及び、参加人数の推移状況は？

A. 平成31年3月末現在、全260町内の内217町内で開催。参加人数は、平成28…6,050人、平成29…6,053人、平成30…6,983人、平成31…7,440人と年々増加。

Q8. 茶・茶菓子代や、世話役の手当てを出してほしいという要望の実現は不可能か？

A. 助成している交付金は、介護保険料や国・県からの補助を財源としているので、国の基準によりお茶や茶菓子などの食糧費は、対象にならないが、世話役の手当ては、謝礼として対象となる。区長や代表者の方に伝えている。

Q9. リーダー・関係役員の経験交流会を開催してはどうか？ より参加者の満足度がアップし、より持続可能な方策など、互いの経験・実践を交流するのは大切ではないか？

A. 一昨年度までは、市全体で「つどい代表者会議」を年1回開催していたが、昨年度からは、地区単位で開催することに。昨年度は5地区において、各地区の地域支援会合い推進員が中心となり「つどい代表者会議」を開催。つどいの代表者や関係者同士の交流が図られ、つどいに対する理解も深まった。

【反対討論】施設使用料等の見直しによる関係条例の整備に関する条例の制定について

→ 詳細討論文は裏面に記載

◆ 産業建設委員会 行政視察

●5月14日 佐賀県唐津市；

「伝統的工芸品唐津焼の産業振興について」 ●5月15日 佐賀県唐津市；「新幹線新設益周辺のまちづくりについて」 ●5月16日 長崎県諫早市；「産業支援及び中心市街地活性化の取組みについて」

◆ 政務活動費2018年分報告

(H30・8月～H31・3月分)
 ・研修費…6万5600円
 ・広報費…29万886円
 ・広聴費…5825円
 ・資料作成費…8万4475円
 ・資料購入費…2万3471円
 合計…47万219円(総支給48万円；返納9781円)

このたびは「政務活動費」を使って、編集・発行しています。

■ 編集後記 ■

・梅雨本番です。豪雨に備え避難経路を事前に確認しておきましょう！ 何かあれば、左記迄お気軽にお問合せ下さい。



* 3月定例会映像好評配信中！

『かとう吉則活動だより』

・編集：日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

・〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・TEL：090-2373-0771

・Eメール：katokichi66366636@yahoo.co.jp



3-3
3-4

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R1年 8月 16日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 R1年8月15日（木曜日）～ 8月15日（木曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● 「かとう活動たより第48号」新聞折り込み

● 記事内容

（1）「6月定例会」～「加藤の一般質問・その2」

1. 「空き家対策」利活用方法と対処方法

①空き家の現状と推移 ②対応・対策の現状と課題

（2）反対討論；「日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書の提出に関する請願」不採択に対する

・その他、産業建設委員会；県国への令和2年度重要要望書について質疑&要望事項
政務活動報告（2019年中間報告）



越前市議会 6月定例会

ー 加藤の一般質問項目・その2 ー

- (1) 高齢者福祉 → 前回
 ① 高齢化の現状
 ② 地域ぐるみの見守り活動と課題
- (2) 空き家対策 利活用方法と対処方法 → 今回
 ① 空き家の現状と推移
 ② 対応・対処策の現状と課題

H30年度：2回、6件。

Q2. 危険度が激しい「極大」

「大」の対応は？

A. 随時パトロール実施し、現状確認。所有者に適切な管理を指導。解体撤去事業補助金について説明し、空き家の処分の働きかけを実施。

Q3. 所有者調査・管理指導の手順及び実績は？

A. 課税情報の調査、住民票・戸籍・登記簿などの取得、周辺への聞き取りにより調査。追跡調査に時間かかる場合も。

H30年度：108件、指導相談数：123件。

Q4. 特定空き家などに対する措置 市道に従わない場合の対応は？

A. 電話、文書等で個別指導を継続。直接所有者と面会、粘り強く指導を実施。危険な状態を回避するため、必要な緊急安全措置が必要となる場合もある。

Q5. 老朽危険空き家解体撤去事業補助金のH29～31年度の実績は？どう分析する？

A. H29年度：3件133.8万円。H30年度：10件482.4万円。H29年度に所得制限を見直し制度の利用促進に。今後も利用を働き掛けていく。

Q6. 空き家解体後の税制面の変更点は？

A. 住宅用地の特例措置が固定資産税と都市計画税に適用。「小規模住宅用地」の課税標準額

は、固定資産税は価格の六分の一、都市計画税は価格の三分の一の額に減税。解体後、特例措置対象外になり、軽減措置がなくなる。

Q7. 空き家の解消に向け、更地にしても税などを軽減・緩和する施策が必要では？

A. 税法上の住宅用地特例を解体後も10年延長するなど活用しやすい見直しを実施。空き家解体撤去事業補助金は、次年度以降も継続を検討。

Q8. 空き家の利活用策は？

A. 空き家等リフォーム支援事業で、H28～30年度各3件ずつの実績。

Q9. 空き家をシェアハウスとしての活用は有効では？

A. 従業員用協働住宅建設等支援事業を実施中。従業員宿舎にリノベーションの場合、費用の一部を補助。制度周知を図る。

【意見書 討論】

「日米首脳会談の内容を明らかにし、日米貿易交渉の中止を求める意見書の提出に関する請願」の採択に反対

(採択に賛成)の討論

→ 詳細討論文は裏面に記載

◆ 産業建設委員会

● R2年度国・県への重要要望書(案)について 質疑

① 重要項目：鳥獣対策事業へ

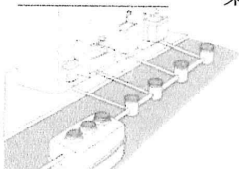
の支援の拡充について
 Q. 嶺北での処理・加工施設の進捗状況は？

A. 県側では市町村間での調整が難しい。市町村間の現状調査中。大野では、施設ができていく。

② 合併処理浄化槽整備にかかる支援拡充と指導強化について

Q. 合併処理浄化槽アンケートの集約状況は？

A. 8割回収の集落もある。整備については、普及の困難性もある。検査率はH18年とH30年比較で、24%アップ。



【R2年度国・県への重要要望事項】

- 重点：① 北陸新幹線の着実な整備等 ② 北陸新幹線南越駅(仮称)の周辺まちづくり
 - ③ 地方創生の積極的な推進
 - ④ 多文化共生社会の推進
 - ⑤ 丹子力防災体制の整備
 - ⑦ 巨大地震等に対する社会基盤施設等の耐震化
 - ⑧ コウノトリが舞う里づくりへの支援
 - ⑨ 鳥獣害対策事業への支援拡充
 - ⑩ 吉野瀬川治水対策事業の促進
 - ⑪ 服部川河川改修事業等の促進及び河川・土砂等の災害未然防止対策 全11項目
- 重要：(新規) オーベルジュ構想の推進 他、気象観測体制の



◆ 政務活動費

2019年中間報告

(H31.4月～R1.6月分)
 ・ 広報費…3万132円
 ・ 資料作成費…2万9340円
 ・ 資料購入費…6960円
 合計…6万6132円(総支給18万円・残11万3868円)

■ 編集後記

・ 梅雨真っ最中です。梅雨前線も活動しています。豪雨災害に備え避難経路を事前に確認しておきましょう！何かあれば、左記迄お気軽にお問合せ下さい。

* 6月定例会映像好評配信中！

『かとう吉則活動だより』

・ 編集：日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

・ 〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・ TEL：090-2373-0771

・ Eメール：katokichi66366636@yahoo.co.jp



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R1年 9月 18日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 R1年9月18日（水曜日）～ 9月18日（水曜日）

活 動 先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● 「かとう活動たより第49号」新聞折り込み

● 記事内容

(1) 「9月定例会」～「加藤の一般質問・その1」

1. 「豚コレラ」

①感染状況 ②被害農家と他農家への対応措置

③市・県・国あげて養豚農家支援を

(2) 県への要請行動；県内自治体党議員団と共に参加

農林水産部局への要望・質疑

・その他、県国への令和2年度重要要望書について質疑



越前市議会 9月定例会

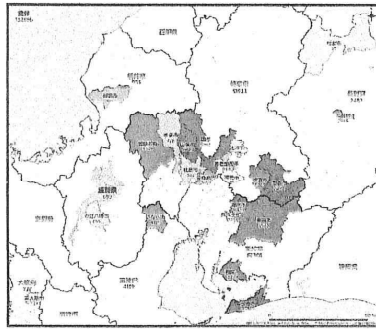
― 加藤の一般質問項目・その1 ―

- (1) 豚コレラ ①感染状況
②被害農家と他農家への対応措置
③市・県・国あげて養豚農家支援を

(2) 避難行動要支援 → 次回

- ①避難行動 個別支援計画の進捗状況
②支援者向け講習・研修の開催を 他

鳥からの感染も指摘されている。養豚農家の要望を受け、県と連携して国に豚へのワクチン接種を強く求めるも、国からの許可は出ていない。



市町村別 飼養施設における殺処分頭数



シシへの経口ワクチン散布を行うとともに、丹南農林や家畜保健場と連携して、既存のワイヤーメッシュの強化作業などを実施。②

地元選出国会議員に対して8月4日に、県に対しては8月5日に市長が直接、要望書を提出。【要望内容は、①感染経路や発生原因の早急解明と一刻も早い終息を図ること②発生した農家の経営再建に向けた最大限の支援、③豚コレラワクチンの使用を認めるよう、国に要望④風評被害への万全な対策。⑤これまで農家や市が対策に要した経費に対する支援等5項目。

Q2. 市内の養豚農家からのご要望・ご意見などはしっかりと聞取りしているか？ 具体的にどのようなものがあるか？
A. 具体的には、豚へのワクチン接種、ワイヤーメッシュをすり抜ける小動物や、カラス等の鳥からの侵入対策、移送制限解除後の食肉センターのスムーズな受入れなどの要望あり。

Q3. まだ、感染されていない豚飼育農家では、ご心痛を受けているが、①これらの状況を踏まえた今後の対策は？
②県や国への要望はどのようなものか？
A. ①8月7日から9日にかけて、養豚農家の周辺に野生イノシシへの感染も指摘されている。養豚農家の要望を受け、県と連携して国に豚へのワクチン接種を強く求めるも、国からの許可は出ていない。

Q5. 豚に直接ワクチンを接種することを国は現在許可してないが、何か不都合な状態になるのか？
A. 国によると、豚へのワクチン接種を行った場合、現在の清浄国としての認定が無効になり、輸出入に大きな影響が出るという。

Q6. 現時点において、被害を受けた養豚農家への生業補償はどのようなものか？
A. 被災された養豚場のうち1軒は再建に向けた意向あり、現在、関係課を交えて相談を受け、今後は、県や関係機関との協議を行う中で、市として可能な限りの支援を行う予定。もう1軒の養豚場については、今後は検討中。

◆「県と要請・要望交渉」

8/8 県内市町共産党議員団にて。私も参加し、今回の豚コレラに関する質疑や要望を農林水産部に行いました。そこでは、このかんの県の対応についての説明を求め、国に対し豚へのワクチン投与をさらに強く求めてほしいこと、被災農家が再建できるよう経済的支援の枠組みを国の制度に上乗せして創設するよう県に要望。



●R2年度国・県への重要要望書(案)について 質疑

①重要項目：鳥獣害対策事業への支援の拡充について

Q. 嶺北での処理・加工施設の進捗状況は？ A. 県側では市町村間での調整が難しい。市町村間の現状調査中。大野では、施設ができています。

②合併処理浄化槽整備にかかる支援拡充と指導強化について
Q. 合併処理浄化槽アンケートの集約状況は？
A. 8割回収の集落もある。整備については、普及の困難性もある。検査率はH18年とH30年比較で、24%アップ。

このたびは「政務活動費」を使って編集発行しています。

■編集後記■

・自然災害に備え、避難持ち出し袋を事前に確認しておきましょう！
何かあれば、左記迄お気軽に問合せ下さい。

* 9月定例議会映像好評配信中！

『かとう吉則活動だより』

・編集：日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

・〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・TEL：090-2373-0771

・Eメール：katokichi66366636@yahoo.co.jp



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R1年 10月 24日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則 

下記のとおり報告します。

日 程 R1年10月24日（木曜日）～ 10月24日（木曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● 「かとう活動だより第50号」新聞折り込み

● 記事内容

(1) 「9月定例会」～「加藤の一般質問項目・その2」

1. 「避難行動要支援」

① 個別支援計画の進捗状況

② 支援者向け講習・研修の開催を

(2) 鳥獣被害防止計画改定会議

(3) 決算特別委員会 H30年度

(4) 高山市議会と行政懇談

(5) 南越消防組合 他



越前市議会 9月定例会

ー 加藤の一般質問項目・その2 ー

- (1)避難行動要支援 ①避難行動
・個別支援計画の進捗状況
②支援者向け講習・研修の開催を
(2)豚コレラ ①感染状況 ー 前回 49号にて
②被害農家と他農家への対応措置
③市・県・国あげて養豚農家支援を

が決まっている人 ③支援者
など、各数字を。

A. R1年8月時点では、①支
援が必要な人(避難行動要支援
者) 1,026人 ②支援者が
決まっている人 718人
③支援者 765人

Q3. これまでの支援者の他に、
各自防災組織・自警消防隊
や各町内の班、地域の事業所
など、身近なところでの支援
体制をより強化しては？

A. 自主防災組織
では各町内の班
員などに理解を
深めてもらうこ
とは有効。事業所
等の参加には災
害対策基本法に
よる根拠が必要
になる。



自主防災

Q4. 支援者に特化した、講習
会・研修会を実施してはどう
か？ 担当者の意識も高まり、
不安を自信に変えるようなも
のがいい。

A. 避難支援者として登録され
た方のみを対象とした講習会
や研修会が行っていないが、自
主防災組織リーダー育成研修
会等、避難支援者が含まれた研
修会を実施している。随時、町
内会に市政出前講座を実施中。

Q2. 市内の各地区の状況は？
①支援が必要な人 ②支援者

A. ①個別支援計画は、毎年区
長に追加・修正をお願いして、
211の町内で作成。 ②計画
作成に同意を得ている要支援
者数は、H28:988人、H
29:1,161人、H30:
1,044人。

の具体的支援活動の手順は？
マニュアルは作成済みか？
地域の担当関係者はとるべき
具体的行動を、確認・理解し
ているか？

A. 具体的マニュアルはないが、
市地域防災計
画の中で支援
計画の中で、
避難時配慮す
べき事項や福
祉サービスの
利用状況が記載され、区長・民
生委員等支援者で共有。支援者
は要支援者の状況に応じた行
動を理解していると認識。



◆鳥獣被害防止計画改定会議

9/19 於：JA越前たけふ
A各委員+加藤からの意見
・対象鳥獣の表記の順番につ
いて項目ごとに違うため、順番を
修正する。

・対象鳥獣の捕獲計画数につ
いては、県の捕獲計画と整合性を
図り事務局が提案した考え方
により設定する。(イノシシ、
ニホンジカについては、県捕獲
目標に合わせた考え方とし、カ
ラス、アライグマ、ハクビシン、
アナグマは過去の捕獲実績の
最大捕獲数での考え方とする)
・ニホンジカの捕獲強化につ
いて、被害面積が拡大傾向にある
ことから、ニホンジカ用ワイヤ
ーメッシュを整備する。
・カラスの捕獲檻について、移
動檻の購入

◆南越消防組合議会

9/25

・令和元年度一般会計補正予算
・平成30年度一般会計決算審
議他

◆決算特別委員会 H30年度

9/30・10/1

●産業建設委員会 質疑

①鳥獣害対策事業関連

Q・モンスターワルフ、「イノ
用心」など対策機器が市内近隣
に設置あるが、全国の類似機器
導入の先進事例はないのか？
是非まとめて情報提供してい
るほしい。

A. 各自自治体で対策は取られて
いるが、まとまった形の情報は
特に集約していない。

Q. シビイ東旧国道沿い歩道で
カラスの糞害があるが、対応は
どうなっているのか？

A. 道路管理者が行うことにな
っている。市は対処できず。

Q. 豚コレラ対策・対応につ
いて、現状と今後の施策は？

A. 防護を主に、最近ハクチ
ンベルト設置中。豚舎に近づか
ないよう注意喚起。県専決補正
済み。今年は重点的に捕獲予定
Q. インバウンド向け観光政策
について、国内客誘客も重要。
丹南周遊観光道路マップが以
前制作されたが、いくつか間違
いがあった。改訂版では直った
のか？ いつ発行されたのか？

A. 確認していない。発行はH
30年9月。丹南広域組合より

◎岐阜県高山市議会と行政懇談

10月7日 ゴクラウンヒル
ズホテル テーマ：両市の移
住政策他人口減少対策など
10月8日
万葉の里
ご来訪
万葉館・味
真野苑内
のガイド
をさせて
いただき
ました。



「非情にも、あいにくの雨が…」

「このたびは「政務活動費」を使
って、編集発行しています。」

■編集後記

・秋真っ盛りです。何事にも絶
好の季節ですね。存分に動き
回りましょう！ ただ、暴飲暴
食は控えてください。何かあれ
ば、左記迄お気軽にお問合せを

* 6月定例会映像好評配信中！

『かとう吉則活動だより』

・編集：日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

・〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・TEL : 090-2373-0771

・Eメール : katokichi66366636@yahoo.co.jp



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R1年 12月 18日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則 印

下記のとおり報告します。

日 程 R1年12月18日（水曜日）～ 12月18日（水曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

●「かとう活動だより第51号」新聞折り込み

●記事内容

(1) 「12月定例会」～「加藤の一般質問項目」

1. 「受動喫煙のない社会目指して」

①市内での喫煙の状況 ・健康応援団の店
・催事・例祭での対処

2. 「残留農薬（食の安全）」

①除草剤の使用状況 ・グリホサート成分とは？

②学校給食用小麦の検査結果・地産地消推進

(2) 市民と議会の語る会 11/29 in 東公民館

(3) 議会モニターと産業建設委員会との意見交換会

他



越前市議会 12月定例会

— 加藤の一般質問項目 —

(1) 受動喫煙のない社会目指して

① 市内での喫煙の状況

・健康応援団の店 ・催事・例祭での対処

(2) 残留農薬 (食の安全)

① 除草剤の使用状況 ・グリホサート成分とは?

② 学校給食用小麦の検査結果 ・地産地消推進

◆ 加藤の一般質問項目 12/4

【禁煙問題】 主要部

Q1. 本市の喫煙者数は?

A. 県: 20.9% (男: 35.9%, 女: 8.2%)。30~40歳代が他年代より多い。

本市4カ月健診時: 父42.7%, 母2.2%。

Q2. 健康応援団の店にコンビニは含まれているか?

A. 県主催の食品衛生講習会義務化。登録はないが、たばこ対策事業所登録で、広く呼び

かけた。

Q3. 露天商関係業界への働き掛けも必要では?

A. 公共的な空間。参加者に望まない受動喫煙の協力を呼びかけるなど、環境づくりを進めていくことは重要だ。



Q4. 地区自治振興会内の健康関連部会の取り組みは?

A. たばこ対策宣言を出

し、地区公民館は原則屋内禁煙で、ルール決め取り組みを進めている。17公民館の内、11公民館は敷地内禁煙。

【除草剤・残留農薬】

Q5. 除草剤の管理状況 管理方法含め、しつかり把握を

A. 安全面考慮し、鍵のかかる部屋や倉庫などで保管。

Q6. 除草剤の使用で過去に問題になったと聞

くが?

A. 1件あった。学校で散布しないなどの要望。子どもの活動場所には撒かないでいる。

Q7. グリホサート検査を県に求め、給食用パンを県産・国産の小麦に切り替えを

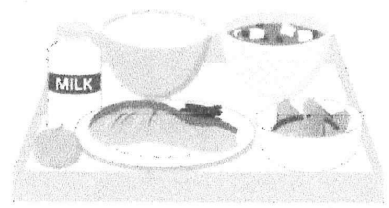
A. 月2回、食提供。



1回はアメリカ、カナダ産

小麦を使用、1回は県産コシヒカリ

100%の米粉を使用。県は安全・安心な給食を提供するため必要な検査を実施している



と認識。地産地消も県と

連携し取り組んでいく。

Q8. 食と農の創造ビジョンに「食の安全」の項目を入れて

A. ワーキングGでの研究を進め、審議会の意見を踏まえ内容の充実を図りたい今後、食育や地産地消、環境にやさしい農業の取組みを通じて、安全安心な食の実現に取り組んでいく。

Q9. 安全で安心できる学校給食について所見を

A. 市学校給食使用物資基準に基づき、物資選定を行っている。できるだけ地元の食材を選定し、食の指導を通じ感謝の気持ちや自然の恵みの理解を深めるよう指導している。

◆ 市民と議会の語る会

(意見例 11/29 三東公民館)

Q: 市民プラザ武生について、障がい者が入りづらい。階段を登らないといけないので、バリアフリー考えられていない。車で来ても少しだが階段ある。検討はされたのか?

今後に活かしてほしい。

Q: トイレの位置について、周りくねった所にある。ちょっとわかりにくい。

Q: トイレ3F入ったところ利用したが、電気が点かない。9時半に消えてしまう。スリッパない。

Q: 災害について、地域のことを考える不安。備えを発信しているのか? 避難所然り、昨年の台風時年寄りが避難所へ行つた人いるが、周知徹底されていない。地区内の訓練等もしつかりやってほしい。

Q: 耐震化進められていない。異常気象などある。先の報告の事案大事だが、市民に情報発信していない。

Q: 年寄りはそのような情報分からない。もっと規模がきついものになると、自分の身を守らないといけない。民生委員・区長でも支援に行けないこともあるかも。

◆ 議会モニターと産業建設委員会との意見交換会

(11/27)

① 議会改革に向けての課題・しっかりと市民に寄り添い、その声を市政に活かす活動をしていくべき。」と発言。

② 所管分野の政策課題一覧にまとめ提示。諸課題あり今後対応が求められている云々。

◆ 鳥獣被害防止計画改定会議

11/11 三JA越前たけふ A. 各自治体で対策は取られて

いるが、まとまった形の情報は特に集約していない。

Q. シビエ東旧国道沿い歩道でカラスの糞害があるが、対応はどうなっているのか?

A. 道路管理者が行うことになっている。市は対処できず。

Q. 豚コレラ対策・対応について、現状と今後の施策は?

A. 防護を主に、最近ワクチンベルト設置中。豚舎に近づかないよう注意喚起。県専決補正済み。今年は重点的に捕獲予定

このたよりは「政務活動費」を使って編集発行しています。

■ 編集後記 ■

冬の季節です。インフルエンザも例年より早くスタート。具合の悪い時は早めの受診! 何かあれば、左記迄お気軽にお問合せを

* 12月定例議会映像好評配信中!

『かとう吉則活動だより』

・編集: 日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

TEL: 090-2373-0771

Eメール: katokichi66366636@yahoo.co.jp



様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

R2年 1月15日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 R2年1月15日（水曜日）～ 1月15日（水曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● 「かとう活動だより第52号」福井新聞折り込み

● 記事内容

(1) 「12月定例会」～「意見書要約」他

1. 意見書採択状況

- ① 消費税5%への引き下げを求める ➡ 不採択
- ② 生活保護基準引き下げ中止を求める ➡ 採択

2. 産業建設委員会診査状況

- ① 産業環境部所管分審査
- ② 建設部所管審査

(2) 議員の手話研修会

(3) 来年度予算に対する要望交渉 南越革新の会同席
他



新年明けましておめでとうございます

今年も力いっぱいマに動きます！

(1) 12月議会意見書の採決状況

- ①「消費税5%への引き下げを
求める」→ 不採択
- ②「生活保護基準引き下げ中止を」：採択
- ③「老朽原発稼働に関する」「不正資金 flows
真相究明を求める」→ 採択

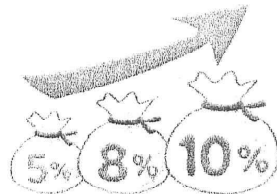
意見書採決状況 12/19

【消費税5%への引き下げを
求める】・主要部

2019年10月、安倍政権は消費税率10%への増税を強行しました。そもそも消費税を8%にしたことで景気が悪化しました。景気悪化を心配するならば、税率を5%に引き下げるべきです。消費税減税こそ最も有効な景気対策です。消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、赤字経営の事業

者にも容赦なく納税させるなど、きわめて不公平な税制です。「社会保障のため」と言いながら「全世代型」の名で国民への負担増が画策されていることも見過ごせません。

財源は、450兆近い内部留保を蓄え、巨大なもうけをあげる大企業や、株でおもうけしている富裕層に自分の負担を求めることで生み出せます。また、米国製兵器の「爆買い」や不要不急の大型公共工事に



充てられる予算を子育てや教育、社会保障、災害復旧など、暮らしを支えるために使えば、格差と貧困の是正にもつながります。

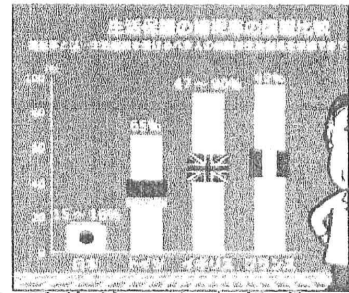
● 請願項目：消費税を5%へ引き下げること

→ 委員会・本会議で不採択！

【生活保護基準引き下げ中止を求める】・主要部

区には、生活保護基準を2018年10月から3年間引き下げる予定で、昨年10月に続いて今年10月1日から下げました。生活保護費は、すでに2013年の3年間で平均10%もの戦後最大規模の

引き下げが行われているため、度重なる引き下げで、利用者は、食事や入浴の回数を減らしたり、交際費を



生活保護費の削減により、生活が苦しくなり、孤立化が進んでいる。

います。

保護基準引き下げについて、国連人権高等弁務官事務所の人権専門家は、「貧困層の社会保障を脅かす生活保護基準削減」「この基準に基づいて決定される最低生活水準は、国際人権法で要求される適切な生活基準と合致しない」と基準引き下げに勧告を発しています。

基準の引き下げは、生活保護利用者だけの問題ではありません。住民税の非課税額や就学援助、保育料など国の47制度と連動して、影響を及ぼします。また、社会保障の土台を揺るがしかねず、格差と貧困を一層広げるものです。

● 請願項目：国に対し、生活保護基準引き下げ中止の意見書を提出してください。

→ 委員会・本会議で採択！

◆ 産業建設委員会

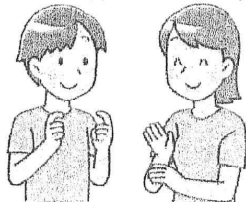
(12/12)

- 産業環境部所管：コウノトリが舞う里づくり事業14、285千円の内訳は？ 館の実績は？ 農作物鳥獣害防止対策推進事業6、767千円：謝礼の冠さ状況は？ 委託料・成獣捕獲7千円/1頭、幼獣3千円/1頭支給・食と農の創造ビジョンにて食の安全ページ拡充
- 建設部所管：道路維持について、町内市道修繕にも十分な予算配分を 下水道汚泥肥料について、計画変更に伴い今後の変更はあるか？ 処分先は？
- ・ 公共浄化槽維持管理業務包括委託料について、接続率は415基中41基未接続 対応苦慮

◆ 議員の手話研修会

(12/17 市議会議場)

- ・ 5グループに分かれ、市視聴覚障害者協会会長の森本氏講師に、①「あいさつ」の手話②「名前」の手話③自己紹介④練習成果など、楽しくみんなで学ぶことができました！



◆ 南越革新の会と来年度市政に対する要望書提出

市市民プラザ武生(12/16)今市民の暮らしは格差と貧困が拡大。住民の福祉と暮らしを

守る立場から、来年度の予算編成が行われるよう34項目についての要望書を提出。各項目の回答を聞いて、意見・質問など交換しました。次は一部の例・生活保護行政：窓口で申請書を置いて、温かい対応で受付をしてほしい。・自衛隊への体験入隊用に名簿提供をしないように。・公民館利用の際、今後冷暖房費がかかるのか？・新幹線開通で、地元の負担が増え、利便性も損なわれることがないようにしてほしい。・市民バスの拡充を。外国人にも優しく対応しては？・通学路のブロック塀修繕への補助を。

■ 編集後記 ■

冬になりインフルエンザも流行しています。具合の悪い時は早めの受診！何かあれば、左記迄お気軽にお問合せ下さい。

このだよりは「政務活動費」を使って、編集発行しています。

* 12月定例議会映像好評配信中！

『かとう吉則活動だより』

・編集：日本共産党議員団

越前市市議会議員 加藤吉則

・〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・TEL：090-2373-0771

・Eメール：katokichi66366636@yahoo.co.jp

活動結果報告書

R2年 3月12日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 R2年3月12日（木曜日）～ 3月12日（木曜日）

活動先 越前市内

活動目的 広報（議会便り発行）活動のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要

（不足のときは、補助用紙を用いる。）

● 「かとう活動だより第53号」新聞折り込み

● 記事内容

(1) 「3月定例会」一般質問

1. 食の安心・安全

- ① 学校給食用パンのグリホサート検査を求める
- ② 地産地消で小麦栽培の方向性を

2. 遺伝子組み換え食品

- ① 表示義務のない食品
- ② 子ども・市民への啓発学習を

(2) 丹南病院組合

他

かとう吉則活動だより 第53号 / 20年3月



3月定例会始まる — 新年度予算

- 一般 351億2100万円 (4.1%減)
- 特別 169億700万円 (15.4%減)
- 歳入 ・市税 123.5億円 (5.5%減)
・地方交付税 53.8億円 (5.5%増) など
- 歳出 ・本庁舎建設 7億4800万円・南越駅周辺整備 4億6千万円・鳥獣害防止対策 1億2700万円

規定されていない検査を県に求める予定はない。

Q・市内にある学校(パン)給食一回に使用する①パンや②小麦の量はどのくらいか?

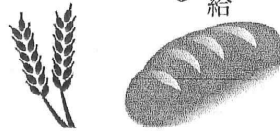
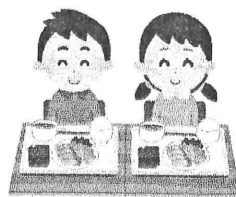
A・本市では、県学校給食会で指定されている市内業者からパンを購入。その量は、①約5千個 ②約3百kg

Q・①パン給食一回にかかる費用はどのくらいか? ②外国産でなく県内・国内産に替えた場合、いくら負担が増えるのか?

A・①一回当たり、約22万5,000円です。②①の約3、4割、増える。

Q・子どもの健康には替えられない。負担が多少増えても切り替える方向性を持つべきではないか? その際課題は?

A・費用面以外にも、食味を向上させ、ふっくらとしたおいしいパンが製造できるか、学校給食で取り入れられる程の大量生産が可能か、というクリアすべき課題がある。条件



が整えば、県下の状況を見ながら、学校給食において取り入れることも検討。

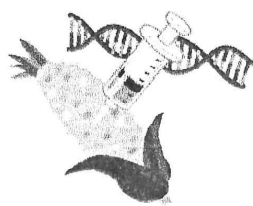
《遺伝子組み換え食品》

Q・市では、遺伝子組み換え食品を学校給食の食材に利活用しているか?

A・市では「越前市学校給食使用物資基準」に基づき食材を使用しており、この基準では「遺伝子組み換え表示食品は使用しない」としている。よって、学校給食の食材に利活用していない。

Q・表示義務のない食品が多数あり、有名な無実化に。どのように対応するか?

A・中には表示義務のない食品もあり、選択が難しいものもあるが、越前市学校給食使用物資基準では「原則として国内産を使用すること。中略なるべく南越産の農産物を使用すること」としており、遺伝子組み換え食品が入る可能性は著しく低いと捉えている。



の認識は? ②今後の給食業務に携わる職員への具体的研修・指導をどう考えるか?

A・①食の安全をテーマに掲げた研修会は近年行っていないが、学校給食担当者の講習会や給食主任・栄養教諭等の会議など、機会ある度に重要性については話題に。②今後、①の講習会や会議で、食の安全性、流通野菜等の学習会も実施。

Q・市民講座の開催や市の出前講座でもテーマ化して、食の安全について考えるきっかけづくりにしては?

A・消費者センターでは、「食の安全」をテーマとした市民への啓発について、出前講座やサポーター研修会・消費者講演会等をおとして実施済み。また、人や社会・環境に配慮した消費、「エシカル消費」について、市の広報紙に記事を掲載してきた。

Q・①小中学校では、食の安全についての授業や学びの機会等はあるか? ②食育では、現代の残留農薬や遺伝子組み換え・ゲノム編集など、科学的知見を交え、健康に直結する食の安全性を考える機会が、とても大切ではないか?

A・学校において、栄養教諭や給食主任、家庭科担当教員等が中心となり、子どもたち・保護者に対し、給食における食の安全について指導、啓発している。

◆丹南病院組合議会 (2/6)

・R1年度決算・R2年度予算

◆全員説明会 (2/13)

・3月定例会提出議案・国民健康保険税率改正・瓜生産業団地造成事業総括・パブリックコメント結果と計画案など

◆議員説明会 (2/18)

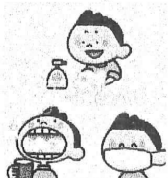
・パブリックコメント結果と計画案など・市手話言語条例他

◆産業建設委員会 (3/9)

○産業環境部所管;各案審議
○建設部所管;各案審議、採決

◆編集後記

・新型コロナウイルスが流行しています。具合の悪い時は早めの受診を! 何かあれば、左記迄お気軽にお問合せ下さい。



「このたよりは「政務活動費」を使って、編集・発行しています。」

◆加藤の一般質問 3/2

【食の安心・安全】・主要部

Q・「県は安全・安心な給食を提供するため必要な検査を実施している」と認識」という答弁だったが、市としても県に対し、検査項目に挙げるよう再度求める。

A・食品中のグリホサートの残留基準値は食品衛生法で規定。県は、法に従った検査を実施していると認識。市として、法に

* 12月定例議会映像好評配信中!

『かとう吉則活動だより』

・編集: 日本共産党議員団

越前市議会議員 加藤吉則

・〒915-0013 越前市宮谷町 66-36-1

・TEL: 090-2373-0771

・Eメール: katokichi66366636@yahoo.co.jp

様式第4号（第5関係）

議 長

活動結果報告書

令和 1年 10月 30日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 令和 1年 10月 30日（水曜日）～令和 1年 10月 30日（水曜日）

活動先 文室町集落センター

活動目的 市政報告会のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

●H31年度事業概要の説明

(1) 資料；「H31 年度当初予算の概要」8 ページ分

(2) 参加数 ； 9名

●質問・意見・要望 他

- ①鳥獣害問題 ・農家組合から市に要請し、電気柵一式をもらった。 が、もつと地元負担を減らしてもらえないか？ 1/3でもキツイ。 会計面で通帳残高が少ない状態。 資機材まとめて市に言っているが、ポールと電線だけでいい。 市からは一式でないとダメと言われている。 ➡ 。
- ・有害鳥獣を殺すことはできないのか？ 基本的にきれいごとと言ってもダメ。一昔前は殺していた。 ただ、追っ払っているだけ。 何の対策にもならない。 サルにもうなめられている。 最近は人に慣れてすぐには逃げない。 いたちごっこだ。
 - ・そもそも獣の数が増えているのではないか。 山に餌が少なくなって里に出てくる。 都会では騒いでいるが、田舎では日常茶飯事なのに。
 - ・勝山でもそうだが、目の前にいるのに、なぜ銃で撃てないのか？ 新聞読んで勝手にどこでも撃てないことは分かったが。 小さいクマ檻にかかっても、逃がしてしまう。

- ・条例を新たに作って、有害獣を殺傷できるようにしてほしい。ただ網だけではいちごっこ。何の対策にもならない。
- ・町内の実働部隊（担い手）が重要だが現実的に厳しい。農家組合が任にあたるが年寄りが多い。
- ・カネは使わなあかん。このままだと獣害の数が減りはしない。根元を絶つしかない。文室は上（かみ）と下（しも）があり細長い。電気柵設置も大変な作業。また、後の管理も大変。
- ➡ 奥宮谷の谷奥にモンスターウルフが1年前から地元仁愛大学の研究室とタッグを組み、鳥獣害対策に一役買っている。11月4日に検証報告会あることご案内。効果としてはイノシシやシカに目立ったものは見えないが、サルやカラスには効果が出ている。ご都合よければ、ご参加を。

- ②防災について ・最近台風災害はじめ、大雨も不安。地形的に土砂崩れなどが心配。小さくていいので砂防ダムの新設をしてほしい。
- ・今後予想される突発的な災害に対応しなければならない。谷川の奥の所などに造ってくれないものかなあ。
 - ・災害時の避難について、この場所は避難先になっているが、必要資機材が何もない状態。発電機などはまして備えていない。大丈夫か心配だ。
 - ・新規購入になると大変なので、お互い町内間で連携し融通し合えるといい。
 - ・防災無線について、サイレンが鳴ったようだが、聞こえない。言葉が聞き取れない。信号のようなのがいいかも。
- ➡ じきにデジタル化し整備予定です。

- ③町内福祉について ・今、町内福祉連絡会を開いている。自主防災組織を立ち上げ、担当者を決めた。組織図をこのセンターのどこかに張り出したい。
- ・緊急通報装置について、敦賀の知り合いから話を聞いた。向こうにはそのようなものがあるというが、越前市ではどうなってるのか？ 一人暮らしだと夜に家の中で倒れると運が悪かったらあの世行きに。
- ➡ システムがあり、費用は所得状態で違います。非課税世帯は無料です。

●まとめ

今回令和元年度、初めての座談会。今回はそこそこの方々が集まり、活発な話し（意見・疑問・要望など）を聞くことができて、とても有意義で予定時間を40分もオーバーしてしまった。

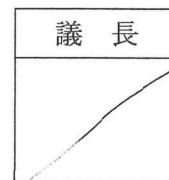
この集落は、地区の中でも中心部から3キロ余り離れた山間部に位置している。特に、鳥獣被害については、参加者から一様に被害の実態や今の対処方法に対する疑義が投げかけられた。行政のもたもたした対応に、ある意味辟易している様子が察知された。出された言葉にあるように、銃で殺傷すればいいのに、なぜできない、しないのかというものだ。心情的には自分も同情するが、ただ法的な壁があり、慎重な対応・対処が必要だ。ただ、確かに効果的な措置は切望される。

また、参加者が全員65歳以上の高齢者で（最高は80代中ごろか）、お歳ならではの話題が相次いだ。緊急通報装置や被災時の避難方法や、足の確保策など。暗には、若い世代・身内が近くにいないことで、相当心細くなっていると感じられた。その方々を見守り続けていくことは確かに容易いことではないが、地元課題に課せられた切迫した課題になっている。

とにかく、会そのものはあっという間の充実した座談会だった。これからも開催する町内ごとでよく耳を傾け、地元住民の方々に寄り添いそのお声を吸い上げていきたい。また、次回も率直なお声を拾っていきたい。

以 上

様式第4号（第5関係）



活動結果報告書

令和 2年 2月 25日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 加藤 吉則



下記のとおり報告します。

日 程 令和 2年 2月 14日(金曜日)～令和 2年 2月 24日(月曜日)

活動先 市内一円

活動目的 市内の福祉施設対象アンケート調査のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

●「防火・防災関連アンケート」実施

(1) 対象；市内福祉施設 20 か所余

(2) 集計数 ； 10件（2月25日現在）

●質問項目 [別紙アンケート用紙参照]

1. 施設内消防設備・器具設置利用状況

Q 1. H30 年度 自動火災報知設備の稼働状況は？

① 0 回；6 ② 1 回； ③ 2 回；3 ④ 3 回以上；1（ 回）

Q 2. H30 年度 防火査察・点検の実施状況は？

① 済み；8 ② 未実施；1（H29年に査察実施） ③ 今後予定・その他

Q 3. 避難誘導設備（非常用階段など）の経年状況は？

① 5 年以内； ② 5～10 年；4 ③ 10～20 年；3

④ 20 年以上（・25 年・21 年 ）；3

Q 4. H30 年度 火災感知器、消火器具類の使用・点検状況は？

① 0 回； ② 1 回；4 ③ 2 回；5 ④ 3 回以上（ 回）；

Q 5. H29～R 1 年度 施設入居者・通所者・職員の避難訓練実施状況は？

① 0 回； ② 1 回；1 ③ 2 回；1

④ 3 回以上（6、9；内 1 回は夜間体制にて実施 ）；8

Q 6. 避難訓練実施上の課題は？ <複数回答可>

- ①入所者・通所者の誘導；9 ②誘導職員・係配置；4
③訓練時間の確保； ④訓練マニュアルの確立；
⑤その他（・車いす利用者の援助 ・ ）

Q 7. 総じて 防災・防火上の課題は？ <複数回答可>

- ①入所者・通所者の誘導；3 ②誘導職員・係不足；2 ③防災研修の実施； ④
防災研修会への参加； ⑤避難訓練時間の確保； ⑥地域との連携；6 ⑦
防火防災設備の購入・更新；1 ⑧訓練マニュアルの確立； ⑨その他（・年
3回は訓練を行っているので、現在のところありません。 ）；

Q 8. 総じて 市・消防組合などへの、ご意見・ご要望など

- ・消防署の協力あり、助かっています。
 - ・消防署も全面的にご支援とご指導、的確なアドバイスを頂いております。皆様に感謝しています。
 - ・消防署の方はとても協力的です。
 - ・防災ネットワークの確立
-

●まとめ 今回のアンケートの集計を通して、いくつか気になった点・不明点が出てきた。例えば、 Q 1；規定点検頻度は？ Q 2. 査察の規定頻度は？ 1年ごとではない？ Q 4. 年1回でいい？ Q 5. 年1回もなくて大丈夫？
Q 6. 入所者・通所者の誘導に対するマニュアル上の規定は？ Q 7. 地区別施設数状況 地区内防災訓練時の参画状況は？ Q 8. 現時点での「防災ネットワーク」構築状況は？ 防災ネットワークとは？ などというものである。

これらを考察するに、次の課題として、「1.福祉施設での防火防災訓練（平常時避難訓練など）・緊急時避難時のマニュアル化の現状は？ 2.国の指導規定は？ 市の規定は？ 3.指導・助言の現状と課題 ハード面＋ソフト面 4.耐震化点検状況は？ 5.査察後の改善状況は？ 課題は？ などいろいろ想起される。

次期、消防議会や次回の定例会などで、質疑・質問化を図っていきたいと考える。

以 上
